

保安手帳・従事者手帳の『更新交付申請』手続き

保安手帳・従事者手帳は、交付年、再交付年または更新交付年から10年以内に更新交付を受けなければなりません。また、受講記録欄が全部記入済みとなった場合（余白がなくなった場合）も更新交付を受けなければなりませんので、次の要領で手続きをしてください。

なお、婚姻・養子縁組等により手帳に記載の氏名が変更になっている場合は、事前に県知事宛に登録事項変更手続き（免状書換え）を必ず済ませてください。（この手続きが済んでいないと旧氏名のままでの手帳交付となりますのでご注意ください。）

保安手帳更新の場合	従事者手帳更新の場合
更新交付申請書に次の書類等を添付してください。 1. 顔写真（タテ4.5cm×ヨコ3.5cm） <u>2枚</u> （うち1枚は申請書に貼付）※無帽・正面上半身像・無背景 2. 手帳の該当ページの写し ①手帳番号記載欄（1～2頁） 1枚 ②保安責任者免状欄（3～4頁） 1枚 ③講習等の受講記録欄（5～6頁） 1枚 ④保安責任者選解任欄（7～8頁） 1枚	更新交付申請書に次の書類等を添付してください。 1. 顔写真（タテ4.5cm×ヨコ3.5cm） <u>2枚</u> （うち1枚は申請書に貼付）※無帽・正面上半身像・無背景 2. 手帳の該当ページの写し ①手帳番号記載欄（1～2頁） 1枚 ②免状（免許）欄（3～4頁） 1枚 ③講習等の受講記録欄（5～6頁） 1枚
更新交付手数料について ①余白なしの場合 （会員）4,500円 （非会員）7,000円 ②氏名変更の場合 （会員）4,700円 （非会員）7,200円 【振込先】 ※口座名義は、いずれも「兵庫県火薬類保安協会」 ・ゆうちょ銀行 郵便振替口座 01100-3-14203 ・三井住友銀行 神戸公務部 普通 1122381 ・みずほ銀行 神戸支店 普通 1581835	
旧手帳の返納について 旧手帳は、手続き終了後、返納してください。 ただし、取扱保安責任者に選任中の場合は、担当機関において新手帳への転記手続きを済ませたうえで旧手帳を返納してください。	
手帳の郵送交付について 手帳の郵送による交付を希望される場合は、別途返送料として460円が必要です。 ・返送料は同額分の郵便切手でも可。 ・同一事業所への一括送付を希望される場合、返送料は送付冊数により異なります。 例) 1冊：460円、2～3冊：530円、4冊以上：600円	

☆書類の提出先☆

兵庫県火薬類保安協会

〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通6丁目3-28 兵庫県中央労働センター3F

TEL 078-361-8074 / FAX 078-361-8075